

令和 5 年度
福祉有償運送運営協議会
資 料

[1] はじめに	
① 福祉有償運送運営協議会について	1
[2] 水巻町の現状	
① 高齢者数の推移について	2
② 移動制約者の推移について	3
③ 水巻町の交通事情について	5
[3] 特定非営利活動法人にこりによる福祉有償運送の更新について	
① 特定非営利活動法人にこりが実施している福祉有償運送について	7
② 外出支援事業の利用実績について	10
③ 事故の発生及び苦情件数について	11
④ 料金表について	12
⑤ 使用車両について	13
⑥ 運行業務前体調チェックリストについて	19

〔1〕はじめに

①福祉有償運送運営協議会について

福祉有償運送とは、身体障害者や要介護者など、一人では公共交通機関を利用することが困難な移動制約者に対して、ドア・ツー・ドアの個別輸送サービスを提供することを言います。

基本的には、タクシー等の公共交通機関がその担い手となりますが、タクシー等によっては十分な輸送サービスが提供されない場合もあり、公共の福祉を確保する観点から、従来、旧道路運送法第80条の規定に基づき、一定の要件を満たした場合については、NPO等に対して自家用自動車による有償運送の例外許可を行い、福祉輸送サービスの確保が図られてきました。

近年となっては、過疎化の進行や少子高齢化の進展により、地域や都市の構造も大きく変化しており、移動制約者の福祉輸送サービスに対するニーズも急増し、また、多様化してきています。

このような中、NPO等による福祉有償運送については、タクシー等による輸送サービスを補完するものとして、移動制約者の輸送の確保のために、今後、さらに重要性が高まっていくものと考えられています。

こうした状況を踏まえ、NPO等による福祉有償運送がより一層安全・安心な輸送サービスとして提供されるよう、平成18年10月に施行された改正道路運送法により、新たに登録制度として法律上の位置づけが明確化されました。

登録の要件としては、バス、タクシー事業者によって提供することが困難であり、地域住民の生活に必要な輸送を確保するため必要であることについて、地方公共団体、バス、タクシー事業者又はその組織する団体、住民等地域の関係者が合意していること、輸送の安全や旅客の利便の確保のために必要な措置を講ずると認められること等とされています。

福祉有償運送運営協議会は、福祉有償運送の必要性、旅客から収受する対価その他の福祉有償運送を行うために必要となる事項について、地域の関係者が集まり協議する場です。

また、運営協議会は、移動制約者に必要な輸送を確保し、地域福祉の向上に寄与するよう運送者に必要な指導・助言を行うよう努めるものとします。

(平成20年3月 国土交通省自動車交通局旅客課 「福祉有償運送ガイドブック」より抜粋。一部修正。)

〔2〕水巻町の現状

① 水巻町の高齢者数の推移について

令和5年4月1日現在、本町の人口は27,778人であり、高齢化率は33.4%である。下図は、近年の人口の推移及び前期高齢者（65歳以上～75歳未満）、後期高齢者（75歳以上）の推移を示している。

図によると、本町の総人口は減少傾向にあり、前期高齢者人口は横ばいであり、後期高齢者人口は増加傾向で、令和5年度では、後期高齢者人口が前期高齢者人口を上回っている。

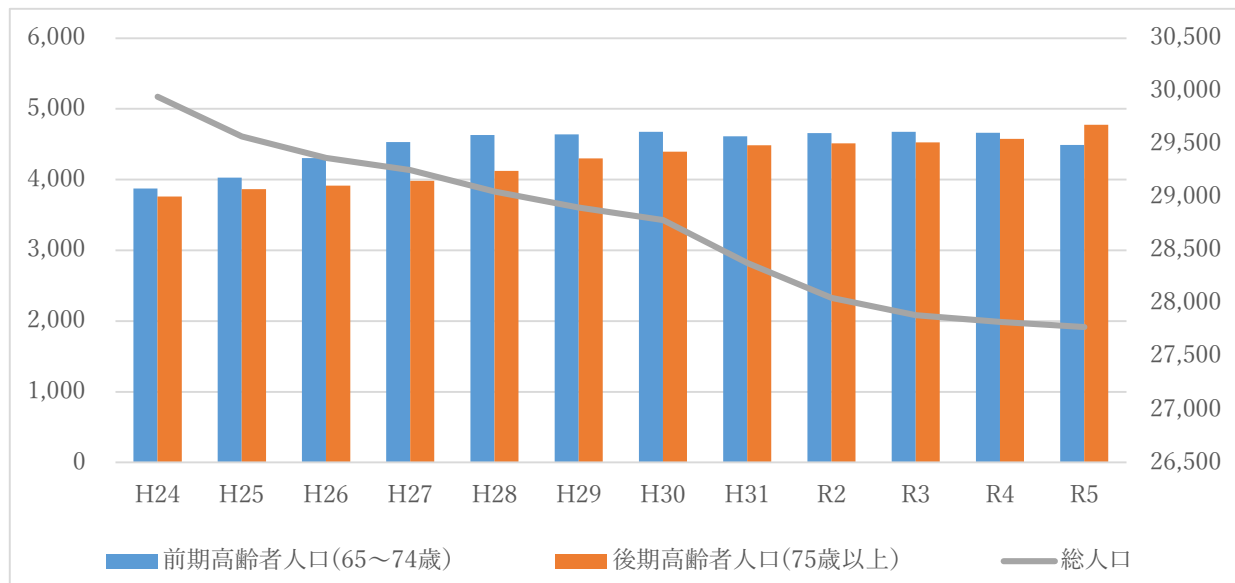


図1 前期高齢者、後期高齢者数の推移表(4月1日現在数値)

また、表1は本町の総人口及び近隣の自治体の高齢化率の推移を示している。

この表によると、本町の高齢化率は、平成30年度から令和5年度までの5年間で1.9%の増であり、人口の約3人に1人が高齢者と、年々増加しており、今後も高齢化は進行すると予想される。また、近隣の自治体の高齢化率と比較した場合、ほぼ同じ水準であり、令和5年度では、福岡県内60市町村中29位の高齢化率となっている。

		H30	H31	R2	R3	R4	R5
水巻町総人口		28,786	28,381	28,053	27,890	27,824	27,778
65歳以上人口		9,070	9,097	9,167	9,203	9,238	9,264
高齢化率	水巻町	31.5%	32.1%	32.7%	33.0%	33.2%	33.4%
	芦屋町	31.1%	31.7%	32.2%	32.5%	32.9%	33.0%
	岡垣町	32.3%	32.8%	33.1%	33.3%	33.4%	33.5%
	遠賀町	32.5%	33.0%	33.6%	34.0%	34.6%	34.7%
	中間市	36.6%	37.1%	37.6%	38.1%	38.3%	38.3%
	北九州市	30.1%	30.5%	30.7%	31.0%	31.3%	31.4%
	福岡県	26.7%	27.1%	27.4%	27.7%	27.9%	28.0%

表1 本町の総人口及び近隣の自治体の高齢化率の推移(4月1日現在数値)

② 移動制約者の推移について

近年の移動制約者数の推移は次のとおりである。

(ア) 要支援、要介護認定者について

平成 29 年度から令和 4 年度までの 5 年間の認定者数の推移を表 2 に示している。

表 2 によると、この 5 年間の要支援・要介護認定者の増加率は 4.4% となっており、増加していることがわかる。これは、本町の高齢化率の増加（表 1 参照）に伴う増加であると考えられる。

区分別では、特に要支援 2、要介護 2 の認定区分の者の増加率が高く、全体的に認定者の増加率が高くなっていることがわかる。要介護 3 以上の認定者は減少し、要支援 1.2 の軽度の認定者が増加傾向となっている。今後、本町の高齢化率は上昇し、認定者の人数も増加していくことが予想される。主に移動制約者となり得る要介護 3 以上の認定者数の増減率は -7.5% となっているが、介護認定を受けている者の総数が増加していることから、将来的には軽度の認定者の高齢化に伴い、重度の移動制約者が増加していくことが予想される。

(単位：人)

要介護度	H29	H30	H31	R2	R3	R4	5年間の増減率
要支援 1	372	407	376	375	399	408	9.7%
要支援 2	326	364	400	374	374	363	11.3%
要介護 1	361	350	361	374	385	385	6.6%
要介護 2	209	210	206	229	244	231	10.5%
要介護 3	190	181	175	191	166	189	-0.5%
要介護 4	216	223	214	210	212	201	-7.0%
要介護 5	125	118	124	117	105	101	-19.0%
合計	1,799	1,853	1,856	1,870	1,885	1,878	4.4%
(要支援者計)	698	771	776	749	773	771	10.5%
(要介護 3 以上計)	531	522	513	518	483	491	-7.5%
(要介護者計)	1,101	1,082	1,080	1,121	1,112	1,107	0.5%

表 2 要支援、要介護認定者数の推移(年度末数値)

(イ) 身体障がい児・者及びその他の障がい者手帳保持者、また、これに準ずる人について

表 3 は平成 29 年度、令和 3 年度及び令和 4 年度の障がい児・者数の推移を示している。

区分別に見ていくと、移動に支援が必要と考えられる障がいで、身体障がい種別中、肢体不自由(1・2 級)、知的障がい(重度)、内部障がい(1 級)は減少し、精神障がい(1 級)、視覚障がい(1 級・2 級)微増傾向となっているが、全体としては平成 29 年度からの 5 年間で約 14% 減少していることがわかる。

(各年度の 7 月 1 日現在)

区分		平成 29 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	5 年間の増減
身体障がい (肢体不自由 1・2 級)	者	311 人	273 人	247 人	△64 人
	児		8 人	8 人	
精神障がい (1 級)	者	16 人	26 人	20 人	4 人
	児		0 人	0 人	
知的障がい (重度)	者	124 人	121 人	103 人	△21 人
	児		16 人	17 人	
内部障がい (1 級)	者	293 人	290 人	261 人	△32 人
	児		5 人	5 人	
(人工透析者)		(107 人)	(96 人)	(91 人)	(△16 人)
視覚障がい (1・2 級)	者	60 人	59 人	63 人	3 人
	児		1 人	1 人	
合計	者	804 人	769 人	694 人	△110 人
	児		30 人	31 人	

表 3 障がい児・者数の推移

※障がい児数は再掲

(ア)、(イ) から、平成 29 年度以降、移動制約者数 (要介護 3 以上の高齢者や重度障がい児・者) は、平成 29 年度 1,335 名から令和 4 年度 1,185 名と減少傾向となっている。

しかし、高齢者、障がい児・者ともに、国において在宅施策を推進している状況を鑑み、移動制約者に対する支援方策については十分な整備が求められており、本町における福祉有償運送の需要は今後ますます増加するものと見込まれる。

③ 水巻町の交通事情について

水巻町の地形は平坦であり、東西に短く、南北に長い町である。車を使用した場合では、東西は約 5 分で、南北は約 15 分で端から端まで移動が可能な大変小さな町である。

主な交通手段は、町が運営する福祉バス、北九州市営バス、タクシー、電車（JR）等の公共交通機関がある。詳しくは以下のとおりである。

1. 福祉バス（町が運営し、社会福祉協議会に運行を委託。）

（対象者） 町内在住の…60 歳以上の高齢者、障がい者及びその介護者、
妊婦並びに未就学児を同伴する保護者

（利用料） 無料

（利用回数）

	平成 30 年度	令和 1 年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
一日の平均乗降回数	190 回	190 回	140 回	140 回	170 回
バス台数	3 台	3 台	3 台	3 台	3 台
一日の循環数	東・西回り、 南北線 各 4 巡回	東・西回り、 南北線 各 4 巡回	東・西回り、 南北線 各 4 巡回	東・西回り、 南北線 各 4 巡回	東・西回り、 各 4 巡回 南北線 5 巡回

（福祉バス乗降調査：毎年 2 月実施）

この数年、福祉バスの利用客は固定しており、利用者数の大きな変化は見られない。福祉バスは、比較のお元気な高齢者の方などが、買物や通院、役場等の公共施設への移動手段として主に利用されている。また、平成 29 年度から、東、西回りの停留所のうち、乗降者数が多い停留所を抽出した「南北線」という快速扱いの路線を開設し、合計 3 台のバスで運行している。

2. 公共交通機関

① タクシー

② 北九州市営バス

【1】 北部循環線（主に町北部と JR 折尾駅を連絡）

【2】 南部循環線（主に町南部を循環）

③ 電車

【1】 鹿児島本線「JR 水巻駅」

【2】 福北ゆたか線「JR 東水巻駅」

3. 障がい児・者の福祉タクシー料金補助利用実績について

障がい児・者へのタクシーの利用料補助事業（補助券配布）の実績は表 4 のとおりで、利用対象者は、在宅で生活する①身体障がい 1、2 級 ②精神障がい 1、2 級 ③療育手帳 A ④特定疾患医療受給者としている。

平成 29 年度から令和 4 年度までの 5 年間で、利用者数は、減少傾向にあり、障がい別では、身体障がい、知的障がい・特定疾患は減少傾向、精神障がいは増加傾向となっている。

表 4 福祉タクシー料金補助利用実績

年 度	利用者数		身体障がい (人工透析者)	精神障がい	知的障がい	特定疾患
平成 29 年度	438 人	者	298 人(56 人)	89 人	22 人	29 人
		児	1 人		2 人	
平成 30 年度	427 人	者	287 人(61 人)	94 人	24 人	22 人
		児			2 人	
令和元年度	426 人	者	273 人(53 人)	108 人	20 人	25 人
		児		2 人	1 人	
令和 2 年度	386 人	者	253 人(55 人)	93 人	19 人	21 人
		児		2 人	1 人	
令和 3 年度	405 人	者	269 人(63 人)	99 人	18 人	19 人
		児		3 人	1 人	
令和 4 年度	389 人	者	245 人(60 人)	108 人	17 人	19 人
		児		3 人	1 人	

※障がい児数は再掲

〔3〕 特定非営利活動法人にこりによる福祉有償運送の更新について

① 特定非営利活動法人にこりが実施している福祉有償運送について

1. 申請者の名称及び住所

申請者 特定非営利活動法人にこり 代表理事 松丸 実奈

所在地 福岡県遠賀郡岡垣町野間3丁目4番24号

2. 運送の需要者

水巻町に居住し、一般の交通機関を利用することが困難なものであって、心身の障がい及び傷病等がある障がい者（児）・医療的ケア児

3. 運送をしようとする年間推定輸送人員

登録者2名

4. 運送しようとする範囲

遠賀郡、北九州市、中間市、宗像市、福津市（ただし、発着のどちらかは水巻町）

5. 運行体制について

a. 使用する車輛の自動車登録番号

自動車登録番号	北九州566た2525
車名	日産セレナ
規格等	スロープ付きステーションワゴン
乗車定員	7名
使用者	定非営利活動法人にこり

自動車登録番号	北九州501 め 761
車名	日産セレナ
規格等	スロープ付きステーションワゴン
乗車定員	7名
使用者	特定非営利活動法人にこり

自動車登録番号	北九州791 た 2525
車名	スズキ パレット
規格等	軽自動車
乗車定員	4名
使用者	特定非営利活動法人にこり

自動車登録番号	北九州830 ち 2525
車名	日産バネット
規格等	スロープ付きステーションワゴン
乗車定員	6名
使用者	特定非営利活動法人にこり

自動車登録番号	北九州800 す 6136
車名	日産キャラバン
規格等	リフト付きステーションワゴン
乗車定員	10名
使用者	特定非営利活動法人にこり

自動車登録番号	北九州300 る 4525
車名	トヨタ ヴォクシー
規格等	スロープ付きステーションワゴン
乗車定員	7名
使用者	特定非営利活動法人にこり

b. 事業計画について

1 事業目的

在宅の身体障がい者（児）・医療的ケア児であって、一般の交通機関を利用することが困難な者に対し、移送用車両による外出支援サービスを提供することにより、社会参加を促進し、もって福祉の向上を図ることを目的とする。

2 事業実施方法

- | | |
|------------|---------------------|
| (1) 事業主体 | 特定非営利活動法人にこり |
| (2) 拠点場所 | 福岡県遠賀郡岡垣町野間三丁目4番24号 |
| (3) 車両及び台数 | スロープ付きステーションワゴン1台 |

3 利用対象者

(1) 水巻町に居住し、一般の交通機関を利用することが困難なものであって、心身の障がい及び傷病等がある障がい者（児）・医療的ケア児

(2) 前号のほか、本所が特に必要と認めた者

4 利用目的

利用者の居宅と次の各号に掲げる場所との間を、移送用車両により送迎する。ただし、利用に当たっては事前の登録を要する。

- (1) 在宅福祉サービス等の実施施設
- (2) 医療機関
- (3) 前各号のほか、外出支援が必要であると本所が認めた場所

5 利用登録及び利用申し込み受付時間

次の各号を除く日の午前9時から午後4時まで

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 8月13日から15日まで及び12月30日から翌年1月3日まで

6 運行日および時間

移送用車両の運行日は、次の各号を除く日の午前9時から午後4時まで

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 8月13日から15日まで及び12月30日から翌年1月3日まで

7 運行範囲

遠賀郡、北九州市、中間市、宗像市、福津市（ただし、発着のどちらかは水巻町）

8 介助者

利用者は、できるだけ付添人又は介助者を確保するものとする。

9 事故等の場合の補償措置について

自賠責保険、事業用総合自動車保険（任意保険）

a 自賠責保険

b 自動車保険（任意保険）

日産セレナ2台・日産バネット・日産キャラバン・トヨタヴォクシー

種類	保証金額
対人賠償	無制限
対物賠償	無制限
人身傷害	5000万円

スズキパレット

種類	保証金額
対人賠償	無制限
対物賠償	無制限
人身傷害	無制限

10 利用者負担金

別紙参照

11 事業開始

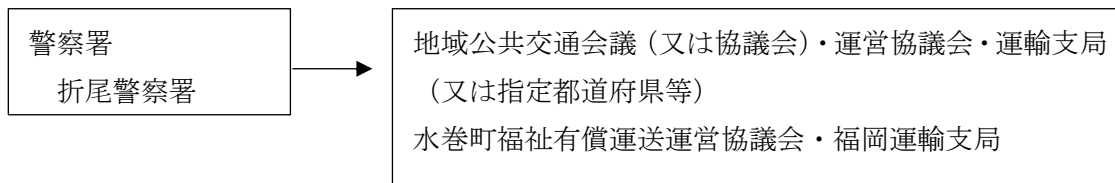
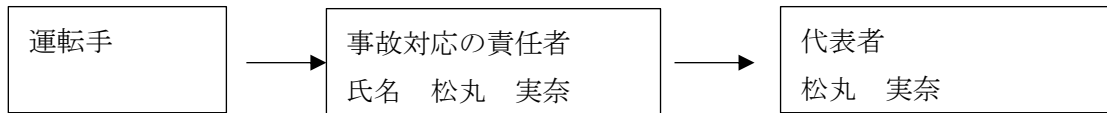
平成31年4月 22日

② 外出支援事業の利用実績について

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	3件	3件	1件

③ 事故の発生及び苦情件数について

令和3年4月から令和5年9月まで、事故の発生及び苦情はなかった。
また、事故が発生した場合の連絡体制については、次のとおり定めている。



にこりタクシー料金表

会員登録費無料 要予約制

送迎区域	遠賀郡・北九州市・中間市・宗像市・福津市
------	----------------------

※有料道路・有料駐車場代は実費負担となります

※回送費(行)+片道料金(行)+片道料金(帰)+回送費(帰)がお支払い金額となります

※お出かけ利用時は乗降介助料金1回500円を頂きます

回送費(事業所～利用者宅)

2km	0 円
3km	50 円
4km	100 円
5km	150 円
6km	200 円
7km	250 円
8km	300 円
9km	350 円
10km	400 円
11km	450 円
12km	500 円
13km	550 円
14km	600 円
15km	650 円
16km	700 円
17km	750 円
18km	800 円
19km	850 円
20km	900 円
21km	950 円
22km	1,000 円
23km	1,050 円
24km	1,100 円
25km	1,150 円

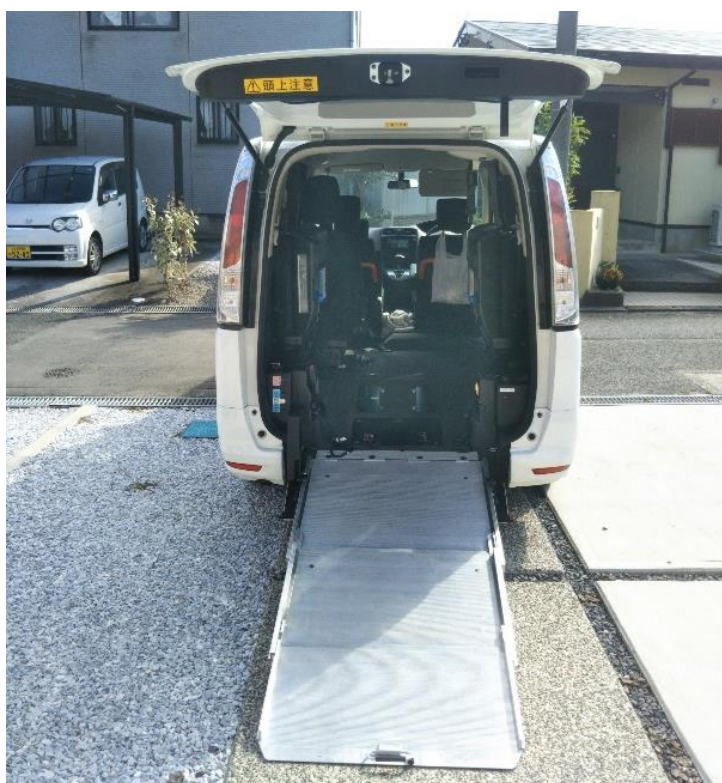
片道料金(利用者宅～目的地)

2.5km	300 円
3.5km	400 円
4.5km	500 円
5.5km	600 円
6.5km	700 円
7.5km	800 円
8.5km	900 円
9.5km	1,000 円
10.5km	1,100 円
11.5km	1,200 円
12.5km	1,300 円
13.5km	1,400 円
14.5km	1,500 円
15.5km	1,600 円
16.5km	1,700 円
17.5km	1,800 円
18.5km	1,900 円
19.5km	2,000 円
20.5km	2,100 円
21.5km	2,200 円
22.5km	2,300 円
23.5km	2,400 円
24.5km	2,500 円
25.5km	2,600 円

(資料) 車輛写真 (北九州 566 た 2525 日産セレナ)



車輛右側面 (全体)



車輛乗降部 (背面スロープ)



車輛左側面 (全体)

日産セレナ（北九州 501 め 761）



車輛右側面（全体）



車輛乗降部（背面スロープ）



車輛左側面（全体）

スズキパレット（北九州 791 た 2525）



車輛右側面（全体）



車輛乗降部



車輛左側面（全体）

日産バネット（北九州 830 ち 2525）



車輛右側面（全体）



車輛乗降部（背面スロープ）



車輛左側面（全体）

日産キャラバン（北九州800 す 6136）



車輛右側面（全体）



車輛乗降部（背面スロープ）



車輛左側面（全体）

トヨタヴォクシー（北九州 300 る 4525）



車輛右側面（全体）



車輛乗降部（背面スロープ）



車輛左側面（全体）

運行業務前体調チェックリスト 令和 年 月 日

特定非営利活動法人にこり

CHECK	平時での状態と比較して
<input type="checkbox"/>	熱はないか
<input type="checkbox"/>	疲れを感じないか
<input type="checkbox"/>	気分が悪くないか
<input type="checkbox"/>	腹痛・吐き気・下痢などがないか
<input type="checkbox"/>	眠気を感じないか
<input type="checkbox"/>	ケガなどで痛みを我慢してないか
<input type="checkbox"/>	運転上悪影響を及ぼす薬を服用してないか
<input type="checkbox"/>	左胸、左肩から背中にかけて、痛みや圧迫感、締め付け感がないか
<input type="checkbox"/>	息切れ、呼吸がしにくくないか
<input type="checkbox"/>	脈が飛ぶ、胸部の不快感、動悸、めまいなどがないか
<input type="checkbox"/>	片方の手足、顔半分の麻痺、しびれを感じないか
<input type="checkbox"/>	言語の障害が生じていないか
<input type="checkbox"/>	片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠けるなどの知覚の障害が生じてないか
<input type="checkbox"/>	突然の強い頭痛がしないか
<input type="checkbox"/>	アルコールが残ってないか

上記のとおり届け出ます。

運転手氏名

運行業務前体調チェックリスト 令和 年 月 日

特定非営利活動法人にこり

CHECK	平時での状態と比較して
<input type="checkbox"/>	熱はないか
<input type="checkbox"/>	疲れを感じないか
<input type="checkbox"/>	気分が悪くないか
<input type="checkbox"/>	腹痛・吐き気・下痢などがないか
<input type="checkbox"/>	眠気を感じないか
<input type="checkbox"/>	ケガなどで痛みを我慢してないか
<input type="checkbox"/>	運転上悪影響を及ぼす薬を服用してないか
<input type="checkbox"/>	左胸、左肩から背中にかけて、痛みや圧迫感、締め付け感がないか
<input type="checkbox"/>	息切れ、呼吸がしにくくないか
<input type="checkbox"/>	脈が飛ぶ、胸部の不快感、動悸、めまいなどがないか
<input type="checkbox"/>	片方の手足、顔半分の麻痺、しびれを感じないか
<input type="checkbox"/>	言語の障害が生じていないか
<input type="checkbox"/>	片方の目が見えない、物が二つに見える、視野の半分が欠けるなどの知覚の障害が生じてないか
<input type="checkbox"/>	突然の強い頭痛がしないか
<input type="checkbox"/>	アルコールが残ってないか

上記のとおり届け出ます。

運転手氏名